

割引プラン案内

東京電力管内

2020年6月1日実施
リストプロパティーズ株式会社

割引プラン案内

目次

I	ガスセット割	2
1.	実施期日.....	2
2.	定 義.....	2
3.	適用条件.....	2
4.	割引内容.....	2
5.	日割計算時の割引内容.....	2
6.	適用期間.....	2
7.	適用廃止.....	3
II	割引プラン案内の変更および廃止	3
1.	変 更.....	3
2.	廃 止.....	3

I ガスセット割

1. 実施期日

ガスセット割は、2020年6月1日より実施します。

2. 定義

【割引プラン案内 I ガスセット割】(以下「ガスセット割」といいます。)は、当社の都市ガスをご契約いただいているお客さま向けに、当社の電気需給約款にもとづき計算される電気料金の一部を割引する取扱いを定めたものです。

3. 適用条件

当社は、以下の条件を満たすお客さまからのお申し込みを、当社が承諾した場合に、ガスセット割を適用します。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

- (1) お客さまが、当社の電気需給約款にもとづく電気需給契約(以下「電気の契約」といいます。)の契約者でありライフサポート・プラン、ビジネスサポート・プラン、動力サポート・プランのいずれかの電気料金メニューが適用されていること、かつ、当社の都市ガス需給に関する約款にもとづくガスの契約(以下「ガスの契約」といいます。)の契約者であること。
- (2) お客さまの電気の契約における需要場所が、原則として、お客さまのガスの契約における需要場所の範囲内であること。なお、ガスの契約における需要場所は、お客さまに適用される当社の都市ガス需給に関する約款によるものとします。

4. 割引内容

当社は、3(適用条件)に定める条件を満たすお客さまからのお申し込みを承諾した場合には、お客さまの対象となる電気料金メニューの基本料金から毎月150円(消費税等相当額を含みますが、消費税率が改定された場合は、改定後の消費税率にもとづき精算します。)を割引します。

5. 日割計算時の割引内容

電気需給約款19(日割計算)(1)イにもとづき基本料金を日割にて計算する場合には、割引金額は次の算式により日割計算した金額とします。4(割引内容)記載の割引金額×(日割計算対象日数÷計量期間の日数)

6. 適用期間

- (1) ガスセット割の割引の適用開始日は、原則としてガスセット割が付帯する電気料金メニューの適用開始日とします。ただし、お客さまが新たに電気の需給を開始した後にガスの使用を開始した場合には、ガスの使用開始日以降の当社がお客さまからのお申し込みを承諾した日以降に到来する電気の計量日とします。
- (2) ガスセット割の適用期間は、(1)に定める適用開始日からガスセット割が付帯する電気料金メニューの適用期間が満了する日までとし、以降の継続は、当該電気料金メニューの適用期間と同じとします。

7. 適用廃止

当社は、お客さまが、3（適用条件）を満たさないことが判明した場合には、ガスセット割の適用を廃止します。その場合の適用廃止日は、以下のとおりとします。

(1) 電気の契約を解約する場合

電気需給約款 38（電気需給契約の解約）または 40（解約等）による解約日

(2) (1)以外の事由による場合

当該事由発生日の直後の電気の計量日。ただし、以下のいずれかの場合は(1)で定める解約日とします。

- ① 当該事由発生日の直後の電気の計量日までの間に電気の契約を解約した場合
- ② 当該事由が 3（適用条件）を満たすガスの契約の使用廃止であり、当該ガスの使用廃止の申し出の際に、電気需給約款 38（電気需給契約の解約）にもとづき電気の契約を解約する旨および解約希望日を申し出ていただき、かつ当該ガスの使用廃止日から当該電気の解約日までの日数が 30 日未満である場合

II 割引プラン案内の変更および廃止

1. 変更

当社は、割引プラン案内を変更する場合には、電気需給約款 2(変更)に準じます。

2. 廃止

当社は、割引プラン案内を廃止することがあります。この場合、当社はあらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社ホームページに掲載します。

附 則

1. 本案内の実施期日

本案内は、2020年6月1日から実施いたします。